

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【公表番号】特表2007-508905(P2007-508905A)

【公表日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2006-536760(P2006-536760)

【国際特許分類】

A 6 1 F 5/448 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/448

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

現時点での好ましい実施態様において、内部パウチ側壁は、紙、好ましくはトイレットペーパータイプの紙などの、不織の纖維状材料のウェブに、プラスチックフィルムをラミネートして作成されており、ここでウェブは、内部パウチの内面に対して、外側を向いている。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

好ましくは、この1以上の外部パウチ剥ぎ取りシームには、剥ぎ取り行為が開始する部分(peeling action initiation zone)があり、この部分において、この1以上の外部パウチシーリングシームは、予定される剥ぎ取り方向の反対方向にピークを有するテーパ部(peak-like extent tapering)を有する。これによって、剥ぎ取りシームの剥ぎ取り行為が開始する領域が減少し、これによって、剥ぎ取り操作が容易になる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

好ましくは、この1以上の外部パウチ剥ぎ取りシームには、剥ぎ取り行為が終了する部分(peeling action ending zone)があり、この部分において、この1以上の外部パウチシーリングシームは、予定される剥ぎ取り方向にピークを有するテーパ部(peak-like extent tapering)を有する。これによって、剥ぎ取りシームの剥ぎ取り行為が終了する領域が減少し、これによって、剥ぎ取り操作が容易になる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

好ましくは、この内面内部パウチシーリングシームには、剥ぎ取り行為が開始する部分 (peeling action initiation zone) があり、この部分において、内面内部パウチシーリングシームは、予定される剥ぎ取り方向の反対方向にピークを有するテーパ部 (peak-like extent tapering) を有する。また、この内面内部パウチシーリングシームには、剥ぎ取り行為が終了する部分 (peeling action ending zone) があり、この部分において、内面内部パウチシーリングシームは、予定される剥ぎ取り方向にピークを有するテーパ部 (peak-like extent tapering) を有する。